

**ご報告**

7月6日に千葉県監査委員を拝命致しました。県行政の予算や事業の適切な執行を監督することはもちろんですが、議会から選任されている意義を理解しながら職務に精励してまいります。

**多くの県民に愛されたスポーツ広場。  
 この地域に相応しい分譲を切に願います。**



**特集**

**企業土地管理局(旧企業庁)の今後について**

半世紀にわたり県政発展の礎を築いてきた企業庁。  
 社会経済情勢の変化などから土地造成を終了し、28年度からは組織を縮小・再編し、企業土地管理局として、主に未処分土地の処分等を行ってきました。  
 そして、昨年12月、水道局と統合するという方針が知事により表明されました。  
 そこで、今回は、企業庁の今までの歴史と今後の未処分土地の行方についてお伝えします。

ご意見・ご要望、県の施策に対する  
 ご質問をお寄せください!

議会や委員会で取り上げてほしい事項がありましたら、FAXまたはメールにてお寄せください。議会・委員会での質問や要望は県の事業に係るものとさせていただきます。その他、国や市に対するご要望・陳情も、お寄せください。すべてのご意見に返答は致しかねますが、皆様からのお声には白井本人が必ず目を通しています。

**うすい正一事務所**

〒261-0004 千葉市美浜区高洲1-9-7-2

TEL 043-244-0033

FAX: 043-244-2200

Email: usui@shoichi.info

※必ずお名前とご連絡先をご記入下さい。



**歩み**

|   |  |  |  |   |
|---|--|--|--|---|
| <p><b>昭和34年 (1959年)</b><br/>                 開発行政を担う組織として県庁内に「開発部」が察知される。</p> | <p><b>昭和38年 (1963年)</b><br/>                 「開発局」に改組。</p> | <p><b>昭和45年 (1970年)</b><br/>                 開発行政関係の組織「開発庁」発足。</p> | <p><b>昭和49年 (1974年)</b><br/>                 5部体制の「企業庁」が発足、美浜区を含む臨海部の埋め立てや千葉ニュータウン事業を担う。</p> | <p><b>平成28年 (2016年)</b><br/>                 「企業土地管理局」に改組。造成した土地の管理や未処分土地の売却などを主な業務とし、収束に向かう。</p> |
|---|--|--|--|---|

**NEW!** 平成31年(2019年)「企業局」(予定)

平成30年6月議会において、水道局と統合し、統合後の組織において、同一の管理者の下で、上水道、工業用水道、造成土地管理の3つの事業を一体的に経営。新たな組織の名称については、地方公営企業法を適用し、複数のインフラ系の事業を経営していることを示す「企業局」とすることが、知事より表明されました。

**平成29年度決算見込み時点における造成土地管理事業の残余資産の見通し**

(単位:億円)

| 残余資産              |        | H29年度末<br>【決算】   | H30年度末<br>【当初予算】 | H31年度末<br>【推計】   |
|-------------------|--------|------------------|------------------|------------------|
| 残余資金 [現金-将来支出見込額] |        | 241<br>(210)     | 488<br>(469)     | ※144<br>(144)    |
| 債 権               | 割賦未収金等 | 478<br>(478)     | 395<br>(395)     | 367<br>(367)     |
|                   | 貸付金    | 204<br>(204)     | 130<br>(130)     | 110<br>(110)     |
|                   |        | 274<br>(274)     | 265<br>(265)     | 257<br>(257)     |
| 土 地               |        | 346ha<br>(352ha) | 307ha<br>(313ha) | 303ha<br>(309ha) |
|                   | 未処分土地  | 222ha<br>(228ha) | 183ha<br>(189ha) | 179ha<br>(185ha) |
|                   | 貸付土地   | 124ha<br>(124ha) | 124ha<br>(124ha) | 124ha<br>(124ha) |

下段( )内は、平成30年2月公表値(H29年度末:平成29年度2月補正予算、H30年度末:当初予算、H31年度末:推計)  
 ※平成31年度末残余資金は、平成30年度末に一般会計へ繰出可能見込額438億円全額を繰出すと仮定して算定。  
 ※平成30年度末残余資金488億円から大規模災害対応経費留保額50億円を差し引いた438億円を一般会計に繰り出す予定。

**美浜区内の未処分土地**

- 幕張ベイタウン  
打瀬3-13-7他近隣商業地域・地区計画28,678㎡
- 検見川地区  
真砂5-13-5(旧千葉建設事務所) 第一種住居・第一種中高層専用地域4,616㎡  
真砂4-1-1(旧検見川地区サービスセンター) 近隣商業地域6,620㎡  
磯辺3-69-3(スポーツ広場、桜に関しては裏面の質疑を参照) 第一種低層専用・第一種住居地域16,599㎡  
磯辺4-66-124(平成30年度中に分譲予定) 第一種低層専用・第一種住居地域 7,028㎡  
磯辺5-53-8(駐車場として暫定利用) 商業地域5,893㎡  
磯辺5-52-6(旧磯辺一小) 第一種中高層専用・第一種住居地域20,183㎡  
磯辺6-56-3(平成30年度中に分譲予定) 商業地域 6,579㎡  
磯辺7-68-1(旧磯辺二小) 第一種低層専用地域・地区計画17,895㎡
- 幕張西  
幕張西6-51(千葉市と土地利用に関し協議中) 第一種住居地域3,126㎡

その他、  
 海浜幕張駅周辺に  
 事業用定期借地があり、  
 順次分譲予定。

平成30年  
3月12日(月)開催

## 平成30年2月定例県議会 商工労働企業常任委員会質疑 抜粋

### 質問 ▶ うすい

旧検見川地区サービスセンターは、現在は利用されていない建物になっている、また、旧千葉建設事務所の庁舎についても移転されてしまい利用されていない状況にある。この二つの用地について今後どうするつもりなのか。

### 答弁 ▶ 資産管理課長

検見川地区サービスセンターは老朽化等により、現在、利用されていない。また、旧千葉建設事務所の庁舎については、組織改正により今年度から利用していない状況である。この両施設の用地については、今後、処分に向けて関係機関と協議してまいりたいと考えている。

### うすい要望!

特に旧検見川地区サービスセンターについては、まちづくり公社から当センターの持分を全て購入したという経緯もあることから、ただ分譲すればよいということではないと思います。分譲に当たっては、他の分譲案件と同様に、地域又は地元市等とよく調整をしたうえで、街づくりに配慮した分譲を検討していただきたい。

平成30年  
6月29日(金)開催

## 平成30年6月定例県議会 商工労働企業常任委員会質疑 抜粋

### 質問 ▶ うすい

地元美浜区には未だに未処分土地が多く、処分のあり方が地域住民の関心の的になっている。検見川地区の未処分土地は、もともと公益的施設用地として確保された土地であるので、引き続き地域住民に対する丁寧な説明をお願いしたい。そこで何うが、検見川地区における未処分土地の現状はどうか。

### 答弁 ▶ 土地分譲課長

検見川地区の未処分土地は現在、約10ヘクタールである。処分に当たっては、地元のまちづくりに協力していくことが大変重要であると考えており、市や専門家の方に加え、地域住民からも意見を聞き、様々な観点から分譲条件等を検討してきたところである。

現在、磯辺6丁目の約0.6ヘクタールと磯辺

4丁目の0.7ヘクタールの2区画について、住民説明会などを実施しており、分譲に向けた取組を進めているところである。

今後とも、地域住民に丁寧な説明を行い、周辺の住環境にも配慮しながら、順次処分に努めてまいりたい。

### 質問 ▶ うすい

検見川地区の磯辺3丁目の未処分土地に関して、道路沿いの桜並木を可能な限り残すような分譲の仕方というのは出来ないのか。

これが、地域住民の大きな関心、要望の一つである。

### 答弁 ▶ 土地分譲課長

現在磯辺3丁目の土地、約1.6ヘクタールについては住民からの要望を受け、地元自治会を通じて広場として地域に開放している。

桜についても、分譲までの間は残すということで、地元自治会と合意しているところである。

この土地の分譲時期については未定だが、桜の木の取扱いについては、建築物等の用途など公募条件を検討する中で、事業者にも協力を得られるよう配慮していきたいと考えている。

### うすい要望!

検見川地区の未処分土地に関しては、地域住民との分譲の用途等の話し合いの中で、こうした努力をしてほしい。

### 質問 ▶ うすい

企業土地管理局の残余資金について6月19日の自民党代表質問において答弁いただいたが、平成30年度末時点の残余資金はどの程度になるか。

### 答弁 ▶ 経営管理課財務室長

今年2月の県議会の時点では、一般会計への繰出可能額を419億円と見込んでいたが、29年度決算見込の額を基に改めて同様の試算をしたところ、残余資金は480億円余りとなり、これから大規模災害対応経費50億円を留保した、438億円程度を現時点における繰出可能額と想定している。

繰出額については来年2月の補正予算において確定する。

### 質問 ▶ うすい

438億円という大きな金額を一般会計へ繰出すわけだが、今後の造成土地管理事業の運営にかかる資金に不足が生じることはないのか。

### 答弁 ▶ 経営管理課財務室長

繰出可能額438億円の算定に当たっては、今年度末に保有する現金から、今後支出が確実な出資金や負担金を差し引いて、さらに大規模災害対応経費を引いており、将来的に資金の不足がないよう積算している。

また、毎年度発生する土地の管理経費については、当該年度の土地の貸付収入などで十分対応できると見込んでおり、今後の事業運営に必要な資金は確保できるものと考えている。

### 質問 ▶ うすい

31年度以降の事業運営に必要な支出の内容はどのようなものか。

### 答弁 ▶ 経営管理課財務室長

工業用水道事業会計への出資金や市町村への負担金、保有土地の管理費用、修繕費、人件費などである。



定例県議会商工労働企業常任委員会にて

### うすい要望!

労務単価の上昇や物価の上昇も見ていると思うが、しっかり願います。

## うすい正一 プロフィール

- ◆千葉生まれ ◆青い鳥幼稚園
- ◆市立検見川小学校、花園中学校卒業
- ◆市川高校(市川学園)卒業
- ◆日本大学文理学部卒業
- ◆英国オックスフォードアカデミー修了
- ◆株式会社オリエンタルランド勤務
- ◆父 元衆議院議員白井日出男のもとで政治を学ぶ
- ◆平成15年4月県議会議員初当選(現在四期)
- ◆衆院選にチャレンジし94,820票頂くも次点
- ◆商工労働企業常任委員長・文教常任委員長歴任
- ◆ちば自民党青年部長・青年局長歴任
- ◆趣味 スポーツ(野球・サッカー・柔道二段)
- ◆妻、1男、2女と高洲在住

Facebookにて日々の活動を更新しています。

ホームページ: [www.shoichi.info](http://www.shoichi.info)  
モバイルサイト: [www.shoichi.info/m](http://www.shoichi.info/m)

携帯からもアクセスできます!

